

平成二十八年十一月二日提出  
質問第一〇四号

## 旧ソ連時代の日ソ共同宣言等の有効性に関する質問主意書

提出者 逢坂 誠二

## 旧ソ連時代の日ソ共同宣言等の有効性に関する質問主意書

日本政府は、ソビエト社会主義共和国連邦（「ソ連」という。）との間で、次の宣言等を発表している。すなわち、一九五六年の「日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言」、一九七三年の田中角栄首相のソ連訪問における「日ソ共同声明」、一九九一年のゴルバチョフ大統領の日本訪問における「日ソ共同声明」である。

他方、ロシア連邦との間には、一九九三年のエリツイン大統領の日本訪問における「東京宣言」がある。

ソ連は、一九九一年十二月二十五日にゴルバチョフ大統領が辞任し、同二十六日にソビエト連邦最高会議が連邦の解体を宣言したため、崩壊している。その後、旧ソ連の体制は変更され、複数の国に分割されている。またロシア連邦の国内政治も激しい混迷を経た。このような旧ソ連、ロシア連邦の国内情勢を鑑み、これら宣言等の有効性に関して疑義があるので、以下質問する。

一 これら宣言等は、現在、どの国に継承され、有効であるのか否かを、その根拠とともに明らかにされた  
い。

二 これら宣言などの一部のみが継承されている場合、継承されていない部分とその理由について示された

い。

三 右の一、二の間についての答弁における日本政府の認識は、これら宣言等が継承された相手国とも合意されているのか。政府の見解を示されたい。

四 右の三について、日本政府と相手国が合意している根拠はどのようなものか具体的にお示しいただきたい。

右質問する。